

社会福祉法人 正夢の会 行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：ハラスメント等に関する内部研修をスタッフは年1回以上必ず受講する

<対策>

- 令和8年4月～ 研修を複数回開催し、参加できるようにする

目標2：有給休暇取得率を3年間で2%プラスにする

<対策>

- 令和8年4月～ 有給休暇を取得しやすい雰囲気および声掛けを行う

目標3：男性の育児休業の取得率が80%のため継続できるようにする

<対策>

- 令和8年4月～ 取得しやすい雰囲気および声掛けを行う

目標4：全労働者の時間外労働が平均6.9時間のため、増えないようにする

<対策>

- 令和8年4月～ 業務内容の確認、可視化、標準化等を継続して行っていく